

件名	旭ヶ丘3交差点の道路照明灯について
受付日	令和8年4月1日
ご意見・ご提案の概要	<p>関市旭ヶ丘3丁目の国道418号と県道関金山線が交差する旭ヶ丘3交差点に設置されていた自立型の道路照明灯が、地面付近の腐食のため、令和6年3月末に緊急で撤去された。</p> <p>同年4月に入っても「照明柱が腐食していた為、緊急で撤去いたしました。美濃土木事務所」と掲示されているだけで、この2年間放置されたままである。</p> <p>1日も早く道路照明灯を復旧してほしい。</p>
県の考え方	<p>当該道路照明灯については、従来と同じ位置での復旧が困難であるため、配置を見直して、交差点の西側と南側に1基ずつ復旧することを検討しております。</p> <p>交差点西側の道路照明灯については令和7年12月に復旧が完了しました。</p> <p>交差点南側の道路照明灯についても、今年度中に復旧できるよう努めます。</p>
担当課	県土整備部 道路維持課